

(株)スペースサービス

女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年 4月 1日 ～ 2027年 3月 31日までの 2年間

2. 内容

目標1：女性のキャリアアップに向けた研修を年1回以上企画し、受講率を50%以上とする。

<対策> ●2025.4月～

- ・研修内容の検討
- ・教育研修を周知し実施する

目標2：介護休暇の有給について検討し、実施する。

<対策> ●2025.4月～

- ・介護休暇の有給について検討
- ・就業規則の改正
- ・従業員へ周知する

目標3：子の看護等休暇の対象となる子の範囲および対象となる休暇の拡充、または有給について検討する。

<対策> ●2025.4月～

- ・子の看護等休暇の対象となる子を有する従業員数の把握
- ・対象となる子の範囲および対象となる休暇の拡充、または有給について検討を行う
- ・就業規則の改正
- ・従業員へ周知する

目標4：計画期間内における男性の平均育児休業取得率を50%以上とする。
または、子の看護等休暇を取得した男性の取得率を20%以上とする。

<対策> ●2025.4月～

- ・子の出生があった男性社員に、育児休業等の制度案内を実施する

目標5：職場と家庭の両方において男女がともに貢献できる職場風土づくりに向けた企画を検討し、年2回以上の意識啓発を実施する。

<対策> ●2025.4月～

- ・実施する意識啓発の内容について検討
- ・従業員へ周知し実施する

目標6：フルタイム労働者の法定時間外・法定休日労働時間の平均が各月45時間未満とする。

<対策> ●2025.4月～

- ・実施する意識啓発の内容について検討
- ・従業員へ周知し実施する